

地方空港等受入環境整備事業費補助金 制度詳細

(令和5年度補正予算第3次募集・令和6年度予算第1次募集)

地方空港等受入環境整備事業費補助金 交付要綱 概要
 (空港業務体制強化支援事業<人材確保・業務効率化の推進>)

基本スキーム

空港関係者で構成されるWGが作成した計画に基づき、各事業者等が行う事業に要する経費について、補助を実施。

- 下記構成員により空港毎に設置される会議体(「空港WG」)において策定される航空・空港人材の確保・育成等に係る施策を実施するための計画(空港業務体制強化事業計画)

- (構成員)
- 必須: 空港管理者、空港運営権者(コンセッション空港の場合に限る)、航空局、都道府県、航空・空港関連事業者
 - 任意: その他航空・空港人材の確保・育成等が必要な者

補助対象事業者・経費

補助対象事業者・経費		補助対象事業者	補助対象経費	補助率
人材確保・育成等	人材確保・育成 R6年度中再開予定 採用情報の発信強化	・本邦航空運送事業者 ・航空旅客ターミナル施設を設置し又は管理する者 ・空港において地上取扱業務に関連する者 ・協議会等 (直接補助方式) ※協議会とは複数の航空・空港関連事業者等により構成される協議会又は団体をいう。	航空・空港関連事業者等による航空・空港人材の確保等に向けた情報発信・プロモーションに要する経費 R6年度中再開予定	1/2以下
	業務の効率化の推進		空港内における業務の効率化に資する先進機器の整備に要する経費	1/2以下

※補助対象外経費となるものは以下を想定。

- ・補助対象事業者の経常的な経費
 (補助事業推進に係る人件費及び旅費、光熱水費、通信料等)
- ・同一の事業の経費において、国(独立行政法人含む)より別途補助金が支給されている場合
- ・その他事業と無関係と思われる経費

○予算額の上限を超える申請があった場合、地方公共団体等において、インバウンド需要の回復に向けた空港受入環境整備に資する取組や支援を実施している空港について優先的に採択を行う。

【空港業務体制強化事業計画】

※人材確保・業務効率化の推進事業において、複数空港で同じ内容の事業を一括発注するなどの複数事業に対する補助を受ける場合は、全ての空港WGにおいて同じ内容の計画を添付し、申請する空港名を記載すること
その際のKPIについては、全体と各空港でのKPIを記載すること

- ① 計画の目標(KPI等)
- ② 計画の目標を達成するために必要な事業
- ③ 急速な観光需要の回復に向けた空港業務体制強化支援事業の効果の把握及び評価に関する事項
- ④ その他必要な事項

《空港WGとして空港単位で提出頂くもの》(※)

・別添『地方公共団体等によるインバウンド需要回復に向けた受入環境整備に資する取組・支援について』

・地方公共団体等によるインバウンド需要回復に向けた受入環境整備に資する取組や支援の概要資料

※地方公共団体等が上記取組・支援を行ってる空港に限る。

記載イメージ①(業務効率化の推進)

① 計画の目標(KPI等)

- ・ 貨物及び手荷物搭載業務の女性職員の構成比増:〇%
- ・ 航空機牽引業務の必要要員数削減:〇人

等

② 計画の目標を達成するために必要な事業

- ・ ベルトローダー延長装置の導入
- ・ リモコン式電動航空機牽引機材の導入

等

③ 空港業務の体制強化に向けた空港業務体制強化支援事業の効果の把握及び評価に関する事項

- ・ 該当業務従事者へのヒアリング
- ・ シフトアサイン状況の実態把握

等

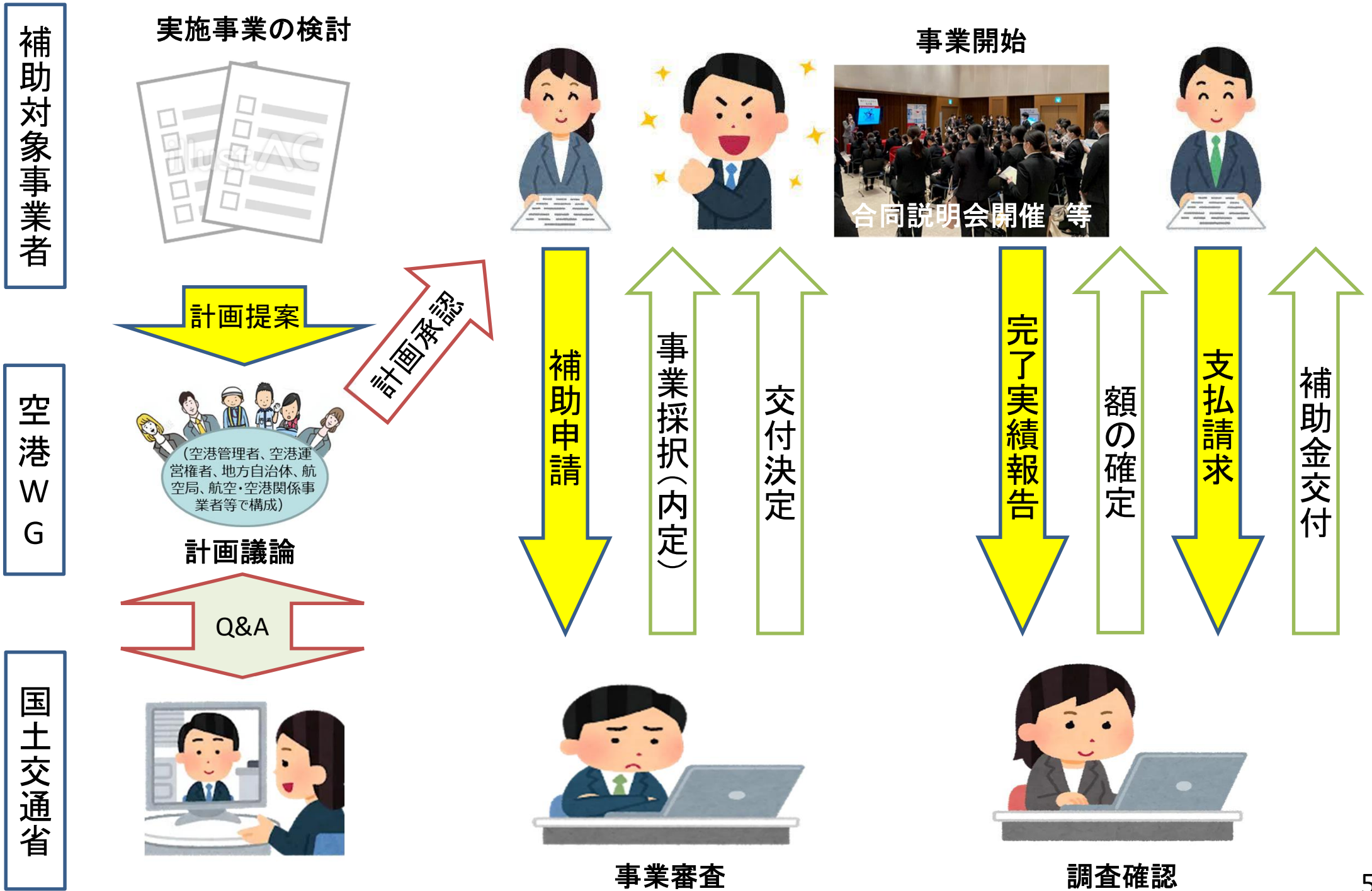
④ その他必要な事項

- ・ 計画実施期間(令和6年〇月～令和7年〇月)及びそのスケジュール
- ・ 補助対象事業、補助対象事業者及び経費の見込み

等

補助対象事業	補助対象事業者	経費の見込み
ベルトローダー延長装置の導入	グラハンA社	〇〇万円
リモコン式電動型航空機牽引機材の導入	空港会社A社	〇〇万円

補助申請から補助金交付までの大まかなフロー図



5月17日 募集開始

7月19日 募集〆切

8月中旬頃 採択・交付決定

(注)

- ・申請にあたっては、交付要綱・応募要領・Q&A等をご確認のうえ関連資料の準備をお願いします。
- ・予算の執行状況を踏まえ検討のうえ、再度募集を行います。